

土木・建築公務員 有給インターンシップ生を募集します

(会計年度任用職員)



公共施設や道路、下水道など日常生活に欠かせない公共インフラ。それを作り、維持・管理しているのは、市役所に勤める土木技師や建築技師などの技術系公務員です。しかし、実際にどんな仕事をしているのか、あまりよく知られていないのが現状です。

平塚市ではこのたび、技術系公務員の仕事に興味・関心のある学生の皆さんに、実際の現場を体験し仕事への理解を深めていくため、土木・建築分野の専門課程で

学ぶ大学生、大学院生の方を対象に、市役所の会計年度任用職員として働きながら業務を体験できる有給インターンシップを実施します。



1 募集コース等

募集コース	募集人数	業務内容	要件
土木	3人程度	<ul style="list-style-type: none">土木行政に係る事務補助作業施工管理業務補助、設計・積算業務補助、データ処理、資料作成等 <p>【配属予定先】</p> <ul style="list-style-type: none">都市整備課、土木総務課、道路管理課、道路整備課、下水道整備課 等	学校教育法による大学（短期大学を除く）及び大学院の土木関係の専門課程に在学中の方
建築		<ul style="list-style-type: none">建築行政に係る事務補助作業施工管理業務補助、設計・積算業務補助（CAD）、データ処理、資料作成等 <p>【配属予定先】</p> <ul style="list-style-type: none">まちづくり政策課、建築指導課、建築住宅課、教育施設課 等	学校教育法による大学（短期大学を除く）及び大学院の建築関係の専門課程に在学中の方

※業務内容は配属先によって異なります。配属先は、面接時の希望に応じて調整します。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 平塚市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 任用期間、勤務日

【任用期間】

令和7年8月1日～9月12日のうち、12～20日間程度

【勤務日】

原則週3日勤務（勤務する週や曜日は相談の上、調整します）

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時15分のうち、6時間～7時間45分

（正午～午後1時の休憩時間除く）

3 給与、手当

時給 1,162円（その他、通勤手当の支給あり）

（例）週3日で4週間、1日7時間45分働いた場合 108,066円

4 申込方法、応募期間

令和7年6月9日（月）午前9時～6月27日（金）午後3時に、次のリンク又は右の2次元コードからウェブフォームに必要事項を入力し、お申し込みください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142034-u/offer/offerList_detail?tempSeq=100356



※お申し込みいただいた方には、面接日程の調整メールをお送りしますので、メールを受け取りましたら返信ください。

（メールの受信設定をしている方は、shokuin@city.hiratsuka.kanagawa.jpからのメールを受け取れるようにしておいてください）

5 選考方法

内容	日時	合格発表
面接	令和7年6月16日（月）～7月4日（金）の平日 ※申込者に隨時電話連絡の上、調整します。	7月中旬頃に市ウェブサイトで発表

6 その他

- 応募資格を満たしていない場合、申込内容に不備がある場合は受付できません。
- 応募に際して平塚市が収集する個人情報は、インターンシップに関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、参加者の個人情報は、人事情報として使用します。
- 受験資格がない又は電子申請の内容が正しくないことが明らかになった場合、合格を取り消すことがあります。

問合せ先

平塚市役所 総務部職員課 人事研修担当 TEL：0463-21-8762（直通）